

平成27年度第1回島根県総合教育審議会

日時：平成27年8月11日（火）

14：30～17：00

場所：サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間

会長 それでは、失礼して、早速進めさせていただきます。

この会議につきましては、島根県の情報公開条例の第34条ということで、公開ということになっております。よろしゅうございますか。

それから、今日は傍聴の方はおられませんね。

そうしましたら、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

議題の1ですけれども、平成20年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条ということで、先ほど御説明もありましたが、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出をして、公表しなければならないということになっております。この委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用ということで設置されておりますので、今日皆さんのお手元にありますこの評価報告書（案）の一番最後にページに3番として、総合教育審議会の主な意見ということでつける欄がございます。今日の皆さんの御発言を事務局のほうでここにおまとめになって、この全体の報告書に対する点検・評価を行ったという形でつけさせていただくということになっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そうしましたら、この資料に沿って、事務局のほうから御説明いただくんですけれども、これ、最初に2ページを開いていただきますと、施策の体系表ということで、もともと図になっていたものを簡単な表にさせていただいて、載せてあるわけですが、施策の番号として大きな1番から4番までありまして、1番のところが学力、これは（1）から（4）まであって、その次が社会力で、これが2番で（1）から（5）まで、次が人間力、これが3番で（1）から（5）まで、そしてそれらの基盤となる項目が大きく4番としてあって、12個というふうになっておりますので、全体にまず3番までのところを御説明をいただき、そこで1回議論をさせていただき、後半戦、4番のところの12項目について御説明いただきというふうに少し大きく2部に分けて進めたいというふうに思っております。

ますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、まず、1番から3番という、ちょっと長いですがけれども、それぞれ学力、社会力、人間力というふうに銘打ったところの各項目、14項目になりますけれども、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（配付資料により説明）

会長 ありがとうございます。

点検・評価報告書（案）の7ページから24ページまで一気に御説明いただきました。本来は施策の1、2、3と大きく分けて議論を学力からいきましょうというふうにやるのがいいのかもしれませんが、時間のこともありますし、それぞれ皆さん関心のある場所も違いますので、何の何というふうにおっしゃっていただいて、そこについて御質問いただいたり御意見いただいたりという形で、そのように進めたいと思いますので、関心のあるところ、あるいはここ聞いてみたいというところから始めたいというふうに思っております。どうぞお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

委員 よろしく願いいたします。

ちょっとお聞きしたいと思います。いじめの問題の23ページの3番、アンケートのことですけれども、これ、中身を見てないのでどうこうが言えないんですが、低学年、2年生から高校までということで、多分それぞれの段階に応じたアンケートがつくられていると思います。ちょっと私が現場の先生から聞いた話によると、この2年生のアンケート、特に低学年ですけれども、いじめに関するところのアンケートの内容を、単なるちょっとした嫌がらせだとか、その辺の理解ですね、読んでの理解力がどこまであるのかなというふうに思いながらアンケートを集計しましたと聞いたんですが、ある程度高学年、中学校から高校になると読解力とかいろいろあると思うんです。その内容的なものをちょっとお話ししていただいた上で、十分に2年生、3年生、低学年でも理解ができるアンケートで、それが活用できるようになっているというのであればいいかなと思っております。その辺をちょっとお聞かせ願えれば。

会長 ありがとうございます。アンケートQUの話ですね。  
お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

アンケートQUというアンケート調査を行っておりまして、これは業者が作成したものを活用しております。済みません、一点、小学校2年生からというふうになっておりましたが、1年生もやっているところもございまして、済みません、ちょっとこれ訂正をお願いします。

それで、内容的には、低学年用、それから高学年用、小学校、それから中学校用、高校用というふうに分かれてございます。ほぼ内容的には同じような内容のものを質問しておりますが、特に今御質問のあった1年生、2年生あたり、どうだろうかというところなんです。実際、私も学校現場の先生の声等も時々耳にすることがございまして、特に1年生の1学期については、読ませるというよりは、先生が読んで、それで「はい」とか「いいえ」とかというような形で答えさせていただいているということ聞いております。あと、2年生になれば、内容的には、平仮名で問うてありますので、答えられるような中身で、これは学級満足度を、自分が今所属している学級の間関係とか雰囲気とか、自分がその中でどういう、位置関係と言うと変なんですけれど、どういうふうに友達から思われているのかとか、それから自分はクラスのことをどう思っているのかとか、そういったことを項目を十七、八項目に分けて質問しているものでございます。発達段階に応じて若干文言等、似たような内容で変えて子どもたちにわかりやすいようにしたもので、しかもこれかなり、質問項目を100ぐらいを挙げて、そのうちから厳選をしてそれだけのものに絞ってやっているものでございますので、若干低学年のほうが伝わりにくい部分は担任がフォローしながらという形で対応しております。

それで、基本はこれは業者のほうへ出して、そこで業者のほうでデータを集計をして、送ってきていただくというような形になっておりますので。そのあたりでいかがでしょうか。

会長 委員さん、よろしいでしょうか。

これ回答の形式は、例えば当てはまるとか当てはまらないとか、4択で選ぶとか5択とか、そういう感じですか。

事務局 はい。ちょっと今、現物を持ってくればよかったんですけど、済みません。

会長 いかがですか。かなり広く使われている検査ではあるんですけど、子どもによっては理解の難しいものもあるかもしれませんね。その辺は学級担任さんが配慮しながら実施しているという御回答でした。

いろいろそういった御質問でも構いませんし、ほかのところからでもどうぞ。  
お願いいたします。

委員 ざっと読まさせていただきましたが、評価、今後の対応、取り組みの概要とかが混在しているところと、すっきりまとめられているところがあって分かりにくい。例えば、18ページに進路未定者の数字が出ていますが、数字が入る場所が違うのではないかと。また14ページの体験を通した社会とかかわる力の育成も評価と課題がちょっとわかりにくい感じがしているんですね。例えば、アンケートから読み取れる保護者の満足度や体験活動に対する評価は、何か具体的に浮かび上がったものを入れて、その課題に向けてどう取り組むかが見えないと、具体的に像が結びにくいんですね。全体的に書き方なり捉え方なりがちょっとばらつきがあるような気がします。

それと、11ページのインターネットのところですね。中学校の検出数、ネットパトロール云々で、3.1倍に増えてます。これからますます多くなってきますし、韓国のように医療、対策をするようなところも日本にはあんまりないわけで、もっと危機感を出した表現、あるいはもっとやるよというような意気込みがあってもいいのかなという気がします。

今回、事前に松江市教委の関係者数人に、県教委と市町村教委との距離感とか、施策の進め方、役割分担などいろいろと聞いてみたんですよ。すると、役割分担など非常にわかりにくい、ダブルスタンダードのところがあるといいます。図書館の活用は非常にわかりやすくよかったというんですよ。県が力を入れて、これやります、人も金もつけますと言うと、県はそうなんだといってわかりやすいから、じゃあ市町村もやろうと。しかし、学力テストになると、今年やった自校採点を、松江市が去年やろうとしたら、教育現場からすごい抵抗があった。なぜかという、学校現場の先生方は、市町村に帰属意識が少ない。要するに異動の人事の発令は県教委がやっておられるので、何で市教委がそこまで言うのかという感じで非常に抵抗感が強かったというんですよ。これを県教委が言われると、

表現的には悪いんですが、上からいわれれば仕方ないなという感じですね。すごく教育現場に抵抗があった。そうしたら、今年はさらにこれに個別にどこが課題があるのかとかいう、かなり込み入ったところまで評価してくださいという、誤答類型というのですか、いきなり高いハードルを県教委から要求されて、そこの辺で非常に違和感を覚えたといえます。それから、ICTも県教委には予算が少ない。ノウハウはあるけども、実際いろんな機器を整備するのは市町村で、こちらもあり金がない。どうやったらいいのという戸惑いがあるといえます。やはり県教委がある程度こういう方針でいきますよというものがあると、市町村は動きやすいようです。これは市の言い分でしょうけども、県教委が一定の方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。

書き方なんかをもうちょっと整理されたほうがいいんじゃないかなという気がします。済みません、いろいろと。

会長 ありがとうございます。

委員が上手におっしゃったけど、わかりやすく言うと、評価が評価になってないということをおっしゃったんだと思いますが、要するに評価というのは、結局目標としたところができているのかできていないのかというところをまずはっきり書いてくれと、その後で、じゃあ次はこうしますとか、ここに向かってはもっとこうしますと書かないと、途中からずるずると何となく反省して次をやりますって書いてあるんだけど、まずはできてたのかできてなかったのかというところのしめつけがやっぱりしっかり書かれてなくて、途中からごちゃごちゃと対応のほうへ流れていっているような書きぶりが多かったので、そのところをしっかりとめて書いてくれということをおっしゃったんだというふうに思います。私も同様のことは少し感じました。

ちょっとだけ、少し後から具体的に申し上げますと、結局その一つの大きな理由は、それぞれの施策のアウトカムをちゃんと設定しているかどうかということによりけりなんです。何ができたかオーケーというふうに考えているか。そのところが具体的な目標になっているところは書けているけども、なってないところは書けてないということですね。

例えばわかりやすい例で言うと、そこだけ別にやり玉に挙げる気はないんですけど、15番の2 - (2)のコミュニケーション能力、言語力のところですよ。言語活動の充実みたいなこと、すごく大事で、反省としても、狙いがはっきりしないまま言語活動が行われていたんだという課題があるんだというふうに書かれています。結局じゃあ狙いって何

なのと、具体的なアウトカムは何を想定しているのか、何ができたら言語力の教育に効果があったというふうに考えているのかという、そのところをやっぴりはかる指標なり目標なりがないと、それが充実したのかしなかったのかがわかりにくいということですね。

もう一つ挙げておくと、ふるまい向上もそうですけど、ふるさと教育なんかも同じで、ふるさと教育のアウトカムって何なんだろうかということですね。ふるさと教育がうまくいった、うまくいってない、効果が上がった、上がってないというのは、どうなったら結局いいのかって、これは長期的な視点も必要でしょうけれども、とりあえずどういうことをアウトカムとして想定しているかということが一定程度出てこないと評価ができないんじゃないかなと。頑張っってやって何%達成したということは書いても、結局それでよかったのか悪かったのかということが書きにくいということはあるかもしれないなと。みんながみんな数値目標である必要はないんですけれども、一定程度のアウトカムは明確にされたほうがいいかもしれないというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。

済みません、事務局に何も発言のすきも与えずにしゃべっちゃって。もし反論なり、ここに書いてあるじゃないかがあればおっしゃっていただければいいと思いますけども。もしあればお願いいたします。じゃあ後ほどということで。

委員さん、お願いします。

委員 先ほど会長と副会長にほぼ言われてしまいましたけども、やっぱり数値目標にできるところとできないところというのはかなりあると思うんですけども、数値目標になっているところは確かに書き込んであって、大体素人でもわかるかなという気がするんですが、ただ、その数値が危機的な数値として受けとめなきゃいけないのか、前進しているとか、そういうふうな形でこの数値を受け取っていいのかというのがちょっとやっぱり全体的にわかりにくいなという、例えば危機的な数値だとか前進してない数値であれば、やっぱりそれはそれでその先どういう施策に持っていくかという、そこらあたりがちょっと読んだときにわかりにくいなという気がしております。

それと、先ほどの11ページのICTのところの話なんですけども、10ページの一番下のところは、小学校で2回、中学校、高校、特別で各12回のネットパトロールをした。右側のほうに行くと、課題に対応するネットパトロールの実施ということで、先ほどの何倍かになっているというふうな意見もあったんですけども、これがこのままの均等な数字

で行っていいのかというところがやっぱり小学校レベル、中学校レベル、ニュースなんかで見るとそこらあたりの出方というか、パトロールで見つけられる数字というのが大分変わってくると思いますので、やっぱりこのあたりは今後どういうふうな形にしていくとか、そのあたりをちょっと一つお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほどこれも出てしまった話なんですけども、言語の話。例えばどこかの講演会に行って話を聞いてきて、そのレポートを読んでみると、講演会の中身の裏に隠れているものは何かという、そういうところを所感というか、感想で書いてくれと言っても、それ以上のものはありませんでしたという、割と最近の 신입社員、若年層のほうでそういうことが結構あって、結局じゃあ耳で聞こえたものしかそこには何もなかったのと言うと、別の者に聞くと、いやいや、それは読み方というか、聞き方としてはこうなんだよというふうなことが結構あって、やっぱり言語の活動というか、そこらあたりはしっかりこれからの子どもたち、ネットの世界でだけしか育っていかない、あるいは書物というか、文章のほうは読んでいかない子どもたちがかなり出てくると思いますので、そこらをやっぱり大きな対策として据えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

済みません。ちょっと重複してしまいました。

会長 ありがとうございます。非常に重要な指摘をいただいたと思います。言語力の問題は非常に大きい問題で、私も学生についてそういうふうに思いますし、大変言いにくいけど、免許更新講習なんかで書いていただくレポートも、先生方から出てくるものが、私の言ったことを書いてあるんですね。言ったことは書かなくていいので、言ったことをどう考えたかを書いてくれというふうに言うんだけど、言ったことしか書いてないというレポートをどう採点しようかとすごく思うんですけども、全く同じことを感じます。

済みません。余計なことを言いました。この間に皆さん、いろいろコメントもごさいましょうから、お願いいたします。

委員さん。

委員 先ほどから評価の書き方について少し議論が出てきておりますので、私もちょっとその点について感想を言わせていただきたいと思いますんですが、評価のところをよく読んでみると、「県立」と書いてあったり、「小中」と書いてあったり、「小中高」と書いてあったり、「公民館」と書いてあったり、「青少年の家」と書いてあったり、この事業に対

して何を対象にすると、一部書いてある、施策の中で、概要の中で書いてあるところもあるんですけど、このテーマについては全てのことが対象で、このテーマについては公民館活動が中心でみたいなことが事前に例えば記号でもわかっていると、「（公）」とか「（小中）」とか、それに対してどうだったかという施策だとわかりやすいんですけど、何を対象にして、どういう効果があったかということが整理して記載されておらずに、書いてるそれぞれの担当の方がそれぞれの主観で整理なさっていらっしゃるところが読んで見受けられるところがありまして、そこが一つ統一感がなくて読みにくいところになっているのではないかなというふうに思っております。

ですので、今後で構いませんけれど、やっぱりこの施策はどういったところが対象で、小中高という切り口なのか、県立と私立ということなのか、県立の高校にはやったんだけど、じゃあ小・中学校にはどうやったんだろうというふうにぱっと読んで途中でとまってしまったということが何回もありましたので、何を対象にどういう効果があったのかということと、それから、その切り口というのは、小中高とか県立という切り口なのか、基本的に市町村教委と県教委の連携の話なのかとか、ちょっとそこら辺もよく読めてないというところがあります。

私も実は今日たまたま出雲市役所に用があって、教育委員の皆さんにどうですか、最近と言ったら、今までより格段に県教委との連携は進みつつあるということをおっしゃっておりまして、前に比べたらもう随分変わってきたというお話はされてはいたんですけど、やっぱりどうしても、私も市教委にいたころに、ここで話したこととか「ふるまい」でお伺いしたことが全く市町村の施策の中で聞こえてこなくて、もっと連携をされたほうがいいというふうに感じたところでございます。

今、2点目の話に行っているんですが、全体を通して、施策の伝達にちょっと課題があるというふうに思っております。ですので、もう少しここは手間暇かける。要は加配がつくところだけは、市町村教委、一生懸命なんですけど、それ以外のところは、馬耳東風じゃないですが、自分たちの施策を考えたいみたいなところがあって、県教委が評価で書かれるほど末端で浸透してないところが多分に現場、例えば中学校の現場にいると見受けられることがあります。ですので手間暇かけて、まずこの方針とか施策の伝達に少し課題があると思いますので、時間をかけていただいて、その上でいい評価が得られるような成果を出していただけたらいいのではないかなというふうに思った次第でございます。



会長 事務局のほうにもし何かありましたらと思います。具体的な課への意見ではなくて全体に対しておっしゃったので、全体で受けとめていただければと思うんですけども、よろしゅうございますか。

事務局 去年の審議会のときは、前のビジョンで、これは非常に中に数値目標がたくさん入ってたので、そういう点では評価が明確だったと思います。今回、第2期ビジョンの最初の評価・点検でございまして、第2期ビジョンはいわゆる数値目標を入れないという形でビジョンができてるもので、そういう面では文言でどうしても評価することになります。最初の形なので、言われるように評価なのか、それとも取り組みなのか、ちょっとその辺が非常に曖昧だと言われるのはおっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりはもう1回そういった目で見直していく必要もあるかなというのを強く思ったところであります。対象も確かにわかりにくいところもありますので、そのあたりもちょっともう1回工夫して、統一的な目で見直してみたいというふうに思っております。

それから、委員が言われた話について、いわゆる小中のところ、義務教育のところは一義的には間違いなく市町村であって、図書館のところはたまたま少しいわゆる直接教育のところちょっと遠いところもあったり、いろんな面もあって、それと比較的頑張って、予算もついたんですが、同じように強烈にしっかりと全部予算をつけて、こうしたらいっぱい応援してあげますという格好は、それはそれでなかなか厳しいものがあります。要は高校のところと小中のところはどうしてもやる仕組みが、別に県が言ったらできるわけでは全然なくて、まずは現場の市町村教委で主導していただいて、それをどう県と役割分担して、県がどうサポートできるかみたいな体制にあるので、なかなか図書館のようにはいかないと思っております。

学力テストのことも、県と市町村と一体となって組織をつくって、一緒になってやりましょうということで始めておりますけれども、主体については話し合いでやっておりますので、学力テストの点検なんかも市町村によってやられた市町村とやられてない市町村があります。やり方も、県としては最大やられればこういったものまでつくってますよというので、御活用くださいという形で、ちょっと今回時間がなくてぎりぎりに示したところもあったんですが、それを集計のようなどこまで使われたところもありますし、そうでないところもあります。市町村の自主性でやっておりますので、そこのがなかなか、言われるようなぼんと言えぼんとなるというものでもないような気がしております。

会長 ありがとうございます。

前段のビジョン全体については、今年度、4月から本格的には始まっているので、まだそこから数カ月ということでもありますので、なかなか評価という段階まで本来行ってないという面もあるなというふうに、私もそう思いました。

県教委と市町村教委との関係とかというのは、これは永遠の課題ですので、でも意見は言わせていただくというぐらいの感じになるんですかね。

委員さん、順番お待たせしました。

委員 よろしく願いいたします。

今の話と少し離れるかもしれませんが、全体的に見まして、数値目標であらわせるところはそれを推し進めていけば、楽と言ったらおかしいですが、いいのですが、そういう数値目標であらわせない部分のところですね、例えばコミュニケーション能力の育成であるとか、そういったところにもっともっと力を入れていくべきではないかなと感じております。

各市町村でいろいろなそういう事業を、各市町村で本当にいい事業をしておられると思いますが、そういうのは県のほうで把握をしておられますでしょうか。

会長 今の御質問、どこが答えるべきかがちょっと難しいんですけども、皆さん、顔を見合わせておられますが。

事務局 具体的にはどんな事業を、市町村でやっているいい事業というのは。

委員 済みません。私のほうで、うちのことをちょっと申しますと、江津市では、コミュニケーション能力の育成ということで、赤ちゃん登校日事業をしております、それだけではなくて、それを取り囲むコミュニケーション、広い意味でのコミュニケーション能力を育成するための事業、それと、今さっきも少しお話に出たかなと思うんですが、小中の連携のコミュニケーション事業ですね、そういったものにも少しずつ広めていきつつあるんです。それを継続することで、学校のほうにもいい影響も出てきてますし、まだ、こういうのはほんの一つなんですが、各市町村ではいろんなとてもいい事業をされていると思いますので、そういったところはやっぱり県のほうでもしっかり把握をしておられると

は思うんですが。

会長 今のは地域のあれですね。市教委というか、市町村教委で取り組んでおられる事業のいいところなんかのサンプルなんかを県が把握して活用されるような機会がありますかといったような内容の御質問ですね。

委員 はい。そういうのをちょっと取り上げていただいて、いろんな各市町村にまた、それをまねをしてくださいというのではなくて、やっぱりこういうのもありますよということ提示すれば、また参考になるかなと思いました。

会長 取り組み事例ということですね。

お願いします。

事務局 ありがとうございます。

先ほどありましたそれぞれの市町村の各小・中学校等を中心に、あるいは地域を中心に活動しておられる情報につきましては、教育事務所を通じて状況を聞かせていただいたり、あるいは教育センター、教育事務所も直接学校訪問指導、出前授業等をやっておりますが、そういったところで状況を聞かせてもらっているところでございます。本当それぞれの学校、それぞれの地域が、先ほどおっしゃられた赤ちゃん登校日もしかりですけれども、地域の皆さんの声、あるいは学校の実態、子どもたちの状況等を見た中で、工夫しておられる事例がたくさんあります。赤ちゃん登校日もそうですし、地域で宿泊体験等を通して、地域の方とのコミュニケーション、子ども同士のコミュニケーション等をもっとしっかり充実させていくということで取り組んでおられるところです。

一方で、言語活動の充実ということで掲げさせていただいておりますけれども、そういうベースとなる触れ合いといいますか、人と人との触れ合いの活動、それからそこで感じたこと、あるいはそこで考えたことを相手とやりとりをする活動、そういった中に言語を適切に使ってやりましょと、自分が考えていることを、これこれこうですよ、あなたが考えていることはそうなの、私はこういうことを考えてますよというような活動として、言語活動を小学校等では考えているところですけども、そういうベースとなる体験的な活動の次に、そういう授業の中での言語活動の充実等を図っていききたいなということを思っ

ております。

各市町村での取り組みの状況を、あるいはその特色を把握した上といいますか、生かす方向で、教育事務所等を通じて私たちもそれぞれの学校にアプローチをしていきたいというふうに考えているところでございます。

会長 ありがとうございます。

意見としては、市町村教委との連携を深めながら、施策の効率化というか、それを反映を図るよという意見がありましたということによろしいかと思ます。

ほかにいかがでしょうか。

委員さん、お願いします。

委員 よろしくをお願いします。

先ほど市町村との連携のことですけど、事務局から御回答があったと思ますけども、少しつけ加えて言いますと、学力については、ああして市町村の教育長と県教委との会議が設けられて、年に2回、そのプランの実行について意見交換をしたり評価するようになってきておりますので、これまでそういった会がなかったという部分から考えると、やっぱり評価できる部分だというふうに思っていますので、その学力の部分だけじゃなくて、県の重要な施策について、これを広げていくような方向も考えられるんじゃないかなというふうに思ます。

今、これから教育懇話会が教育事務所単位で開催されていくわけですけども、今年度はふるさと教育についてというテーマになっております。そういった部分も同じように県と市町村が同じような共有をして前へ進んでいきましょうという一つの方向ですので、もっとそういった重要な、それぞれ3つの目標があるので、どれか絞ってそういったことをやっていくということも必要なんじゃないかなというふうに思ました。

それで、ビジョン21の後期の部分が始まったわけで、1年終わったということで、県教委ではそうした説明等がされてきたと思ますけども、そこら辺の浸透ぐあいというんですか、そういったことがどういうふうに捉えられているかなということを1点お聞きしたいなというふうに思っています。

それと、1年たって、このプランは5年で、5分の1が終わったというところで、もう一度考えてみたいなというふうに思ったのは、皆さんビジョン21が手元がないので、話

をするのはなかなかあれかもしれませんが、重点目標といわゆる教育目標、「向かっていく学力」「広がっていく社会力」「高まっていく人間力」と重点目標と施策という部分が本当にぴったりになってないというところがあるような気が私はします。全部じゃなくて、これは多分予算どりをして、事業がもう決まっていった中で、どこへどれをひっつけていくかという部分があるので、多分それは仕方なかったなというふうに思うんですけども、来年度に向けたときに、この施策との一体感という部分を少し考えてみる必要があるんじゃないかなと。もう1年が終わるといって、2年目はもう終わってしまうので、そこら辺が必要なんじゃないかなという気がしています。

それで、特に「向かっていく学力」という部分は、「広がっていく」「高まっていく」という部分とは少しニュアンスが違ってあって、いわゆる夢や希望を持って学びを主体的にとか、学習した後、学校を出た後の部分をどうするかという部分に重きがあつての「向かっていく学力」だったと思うんですね。そこが重点目標や施策のところと本当にぴったりきてたんだろうかという気が少ししております。これはある程度の時間を限られた中で策定したので、そういう部分がなかなか一致しなかったところは否めないと思うんですけども、少し時間かけて整理をされたほうがええんじゃないかなというふうに私は思います。

それと、一番最初に、私、この委員になったときに非常に、町村でも評価をやるんですけども、委員さん方から、結局それでどうなったんかというふうなざっくりしたことを聞かれるんですね。例えば「向かっていく学力」、それでどうなったのというふうな、それぞれの個別の施策についての達成度というものはよくわかるんだけども、それぞれの教育目標がどれくらい達成できたのかということが非常にわかりにくいというふうなことを私の町の教育委員さんもおっしゃいます。なかなかこれがうまく評価ができないところがあるんですけども、何か工夫があってもいいんじゃないかなという、自分のところでできないのに、やってごさいというのは少し言いにくいんですけども、何かいい方法を考えてみてほしいなという気がしました。

会長 ありがとうございます。

最後のところなんかは大学教育も、その大学教育の成果がどう上がったのかをどう示すのかという、それが見えないと予算がつかないよみたいな話になりつつあるので、非常にいたい問題ですよ。なかなか今の時代、教育の成果を10年20年待っていただけな

いところがあるので、ある程度は説明責任があるのかなという感じもいたします。

終わりから2番目のビジョン21の全体構造の問題、今の議論の中でおっしゃったことはあれですかね。目標と重点目標と施策の関係をもう一度整理し直して、少し実質、逆に言えば教育目標にちゃんと合うように並びかえるなり入れかえるなりをしたほうが良いという意味の御発言だったと思いますが、もう一歩進んで考えると、施策にはそれぞれお金がついているんですが、その辺を少し重点化していったほうが良いというふうにも読めるんですが、その辺はいかがですか。つまりどれもこれももうついてしまっているものだからやりますという話で、最初は仕方がなかったけど、今後やっていくとしたら、例えば教育目標や重点目標に向かって予算を傾けていって、少しその辺は整理していくべきではないかという意見にもとれるんですが、その辺の真意はいかがですか。

委員 そのほうが評価がしやすいんじゃないかな。今ある施策が要らないとかなんとかじゃなくて、メリ張りがあって、これがこうだから教育目標がある程度見えてきたなとかというような部分があったほうが良いんじゃないかなという気がします。

会長 個々の課や個々の部署の予算の中で、先に施策が決まっていて展開されていることはある程度やむを得ないと思うけれども、もう少し県が何を重点化して行っているかということ市町村にもわかりやすく伝えていく一つの方策としては、予算の重点化ということも今後は考えたほうが良いのではないかというふうにも私も思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。これは県の施策全体の問題ですね。その辺はお考えもあろうかと思えます。いかがでしょうか。

事務局 このビジョンをつくるときに、この審議会でも目標のところまでつくっていただきましたが、前のビジョンでは目標と施策をラインで結んでましたけど、今回のビジョンは結んでないんです。というのは、一つ一つの施策が直接その目標だけじゃなくて、例えば学力にも人間力にも関係するけれども、およそグルーピングするとこの辺のグルーピングということで、だからつないでないんだということビジョンにもはっきり書いております。それで逆に言うところこういうときに、目標の中に結局そのグルーピングした施策の評価を入れてくるので、しっかりしない部分は出てくる。それを半分想定するというか、施策そのものは予算上の一つの仕事で、同じ課でやっとなる施策が一つの目標だけのものでは

いときに、便宜上、その一つの目標のところでは評価しておるので、ちょっとうまく合わないという部分がどうしても残っちゃうのはやや仕方がないんですけど、言われるように、この目標に合うところを中心にしっかりと評価をすることのほうが大事なかと、反省すべき点はその辺りかなとは思いました。

委員 そう思います。そこの辺が曖昧な感じになっているので、やはり重点目標を決めてもらいたいですね。それもなるべく早目に、例えば松江市の場合も、県の方針がなかなか決まらないので、市教委で先に予算どりをしてしまっている。なるべく総合戦略で、総合計画でやっている分と、県教委とも合わせたいが、予算措置がちょっと遅いので、先へ先へ進んで合わないことがある。だからやっぱり重点目標を決めて、これでやりますよというイメージがつかめると、市町村教育委員会も、じゃあこれをやろうと、予算化しようとか予算をとってこようとかいうことになり、もうちょっとわかりやすくなって、それがまた成果にも結びつくという形でなるといいです。

会長 ありがとうございます。

なかなか教育行政って非常に複雑で、多岐にわたるので、簡単にどこかを整理してどうかするというわけにもいかないところもあると思いますが、県民にわかりやすい一定の重点的な柱を立てて今後進めていくような方向性もあるんじゃないかという御意見だったということでまとめさせていただければと思っております。

まだ御意見いただいていない委員さんがあるんですけども、後半、4番のところ、今申し上げたように、1、2、3になかなか含み切れなかったところが12項目もあるということでございますので、そちらのほうの御説明いただいて、また改めて御意見いただきたいと思っておりますので、済みませんが、説明のほうを続けていただきますようお願いいたします。

事務局（配付資料により説明）

会長 ありがとうございます。

12項目まとめて御説明いただきました。25ページから42ページ、広範にわたりますが、御意見、御感想等ありましたらお願いいたします。あるいは御質問をお願いいたし

ます。いかがでしょうか。

それでは、時間稼ぎというわけではないですけど、皆さんから御意見があるまでの間、私のほうから少し。

まず、26ページのところで、特別支援教育の推進というのがありますが、今、各市町村でいわゆる就学指導委員会というのが行われていると思いますが、県のほうではこれ、もう就学指導委員会から教育支援委員会という名前に変えて実施していただいているところなんです。この辺の各市町村の進捗具合について、これは単に名前が変わるということではなくて、特別支援教育の理念とともに、この委員会の考え方の切りかえをしていかなきゃいけない時期だと思いたいますが、この辺の進捗具合がいかがかと、県のほうでどう把握しておられるかということについての御質問が1点です。これが1点目。

2点目ですけれども、2点目は29ページ、30ページのところにわたるんですが、私学の話で、本県、私学、あんまり多くはないんですけども、他県からの入学者の数といいたいまいしょうか、他県からどのぐらいの方が入学者として入っておられるのか。これは県費を使って公教育の一翼をやっているわけですので、県外者がどのぐらい入ってきており、それがどのように定着したり出ていったりしているかということについて、教育効果という点からどういうふうにお考えかということの御質問をしたいと思います。

それから、3点目は、32ページですが、これは教員養成のことで、33ページには島根大学の教職大学院のことも書いていただきまして、ありがとうございますというお礼とともに、32ページのところに系統的な人材育成ということが書いてあるんですが、これは、先ほどの7ページにもありました、7ページの一番下の段から始まる、とも関連しているんですけども、研修目的というのの可視化といいたいまいしょうか、研修の体系化ということにはぜひ必要なんですけど、個々の先生方が研修目標を自分でどういうふうに立てて、自分の課題が何で、それをどの研修によってどうクリアしているかみたいなことの研修目標そのものを可視化したり、あるいは研修目標を主体化という言い方は変ですけども、自分の目標に照らしてチェックしていきながら、主体的に受けていくようなシステムがどのようにできているかということについてお伺いしたいなと思いたいます。

以上3点でございます。

お願いいたします。

事務局 よろしくお願いたします。



今、会長さんの指摘がございましたが、平成24年に文科省のほうの答申で、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という答申が出ました。それに基づきまして法改正が行われまして、就学の仕組みが変わっております。その一つが、先ほど言われたように、教育支援委員会という、昔は適正就学指導委員会、最近では就学指導委員会という名前でしたが、単に22条の3に該当するかどうかというところで、この子は特別支援学校がいいとか、そういう判断をしておりましたが、保護者の意見、児童生徒の希望、それから実態、地域の実情、もちろん22条の3も含めてですが、総合的に判断をするという考え方を、この考え方を徹底していこうということで、毎年春に各市町村の就学担当者を昔は集めてたんですが、昨年度から福祉課、例えば子ども未来課とか、安来市さんと子ども未来課とか、あと障がい福祉課とか、他課と連携した形で早期からニーズをつかまえて就学につなげていこうという考え方、その考え方にありますので、毎年春にその考え方を周知徹底するように、そういう会を設けて、施策の4のところがありますが、出雲市、今、早期からの教育相談支援体制構築事業というモデル事業をしていただいておりますが、この実践発表をしていただいたり等で、就学の仕組みに関する考え方を今周知徹底しているところでございます。

ちなみに、教育支援委員会という名前になっているかどうかというのは、これは本当にちょっとろ覚えなんですけど、7割ぐらいの市町村はもう教育支援委員会という名前に変わっているというふうにろ覚えをしております。済みません。以上です。

会長 ありがとうございます。

2番目が、私学のことで、お願いいたします。

事務局 よろしくお願いたします。

まず、私学のことについては、基本、教育委員会ではなくて、総務部総務課の担当でございます。今、県外からどのぐらいの入学があるかという、ちょっと今、資料は持ち合わせておりませんが、担当の改革室長が問い合わせしているところでございますので、もうしばらくお待ちください。

なお、県立におきましては、29ページにもちょっと数字が挙げてございますが、29ページ中ほど、評価、今後の対応の です。離島・中山間地域における高校の魅力化・活性化の推進というところで、平成27年度におきまして、県外からの入学者が87名とな

ったとございます。これは実は、ちょっと今、十分な資料を持っておりませんが、平成20年において、この8校の合計、県外からの入学者の合計がちょうど10名でございましたので、単純8.7倍ということになります。

それから、これらの8校と、それからあと隠岐水産、浜田水産と水産の2校というのがかなり前から積極的県外募集をやっております。そのほかの高校にも、限度はありますけれども、県外からの入学をこれまである程度認めていたというところがありまして、その合計がこの春、151名に上りました。ちなみに平成21年度は県外合計は50名でしたので、県全体としても県立高校への県外中学からの入学者数というのは、52から151、約3倍となっております。

それぞれの学校、県外からの入学者がどう活動しているかということについては、さまざまございまして、一概には言えないんですが、一応報告を受けておりますのは、当初のころはなかなかなじめないとか、若干の軋轢に近いようなものもあったけれども、特に地元町村が非常によく面倒を見ていただけというか、手厚く県外からの入学生に対して働きかけていただいているおかげが一番大きいと思いますけれども、非常になじんで、その地域の活性化への貢献もかなり出始めているという、そういったうれしい報告はいただいております。

なお、県外募集については、先ごろ報道等にもありましたけれども、募集枠を撤廃するという学校をかなり増やしまして、これからも学校の活性化と、あるいは地域の活性化で、さらに期待するのが、将来残ってくれないかという、そのところまでも期待しつつ、積極的に県外募集は進めてまいるといふことにしております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

私学のところが県の総務課の学事だということはもちろん知っておりながらの御質問だったんですけれども、なかなか私学の教育の中身というところについて、学事のところに専門家が余りいらっしやらないかもしれなくて、その中身の保障を誰がするのかということがちょっとやっぱり課題かなというふうに感じているところもあります。29ページのところに私立学校の課題等について把握を行ったというふうに書いてございますので、把握しておられるんだということはわかるんですけれども、そのところの県の中での部署の分担といいましようか、特に、今、県外の学生さんについては通信教育でかなり入ってこられるようなところもあって、その教育の中身の保障についてどうなのかなというふ

うに、悪いということを申し上げているわけじゃないんですけど、どこかが責任を持つ必要があるんじゃないかなということを感じたので御質問しました。

それじゃあ最後に、教育研修カリキュラム等について、お願いします。

事務局 失礼します。先ほど会長さんのほうからありました教員の研修につきましてですが、今回の教育ビジョンの改定を受けて、教員の育成につきまして人材育成基本方針ということで策定をし、さらにマネジメント力育成という観点から、管理職等の育成プログラムを策定してきているところでございます。

御指摘いただきました教職員自身のキャリアに応じた自分自身での研修ということは、やっぱりその主体性からしてすごく大切であるという認識は確かにしておるところでございますが、まだまだその点は、教育センターとしての研修として、こちらのほうが行う教育センター研修、また学校で行われる校内研修といったところには力を今入れているところですが、まだまだこれを自らが学んでいく、自己啓発的な研修という面では、もっともっと私たちも研究していかないといけない部分があるかなというふうに認識しております。

会長 ありがとうございます。

先ほど施策1のところでお伺いしようかなと思ったんですけど、7ページのところに授業の推進ということで、先生方の授業力を上げていくということが書いてあるんですけども、御自分の授業実践力の自己評価といいましょうか、どこが欠けているのかとか、どこが課題なのかということそれぞれの先生方が自己評価したり他者評価したりして把握しておられるようなものはあるんでしょうか。あるいはないんでしょうか。その辺があると、研修でここを受けなさい、ここをしたほうがいいよというような話になっていくと思うんですが、その辺いかがでしょう。

事務局 先ほどの点につきましては、直接教育センターのほうで個人個人を掌握はしておりませんが、今、管理職、特に校長先生、教頭先生のほうには、教員の評価システムに合わせて、こういう研修を受けたほうがいいということをしてできるだけ具体的に計画の中で取り上げていただくということを言ってます。もちろんリーダーになるべき人にはミドルリーダー研修に積極的に参加していくようにというような働きかけもさせていただいているところでございます。

会長 ありがとうございます。

済みません。私のほうからたくさん質問してしまいました。

委員 たまには褒めないと。

一番最後の文化財のところです。文面に入るかどうかわかりませんが、石見銀山が世界遺産になったのも、文化財課の皆さん方が非常に専門的な知識を持っており、人的ネットワークも文化庁等を含めてあったと思いますし、松江城天守の国宝化も歴史博物館のエックス線で文字が浮かび上がった。あるいは県教委のアドバイスなり、人的ネットワークがあればこそなっただと思います。単に優れた施設があるだけじゃなくて、すぐれた人材、全国に広がるネットワーク、その辺がすごいものがある。自画自賛になるから書きづらいかもしれないですが、どこかにじわっとわかるようなことを出されてもいいのかなと。市町村では、人がいない。県に頼るところがすごく逆にあるんですよ。これが頼りになりますし、そこら辺はちょっと出されてもいいのかなという気はします。

会長 ありがとうございます。せっかくのお勧めですので。アピールポイントをもう少し書かれてもいいんじゃないかということでございました。

事務局 お褒めをいただきまして、大変ありがとうございます。

おっしゃいますように、私どもの県にかかわるいわゆる専門の職員というのは全部で48名ほどあらゆるいろいろな施設の中におりまして、それぞれの専門の中で、全国のいろいろな方々、あるいは機関との関係につきましては、強いネットワークを持つように、さまざまな形での努力はしてまいっております。今お褒めいただきましたような成果はそれの一環であるということをお認めいただけたというのは大変光栄だと思っております。

それをどういう形で書くかということにつきましては、前後関係等もありますし、可能な範囲で、余り自画自賛をいたしませんとまたあれでございますので、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員さん、何か御質問等ありましたら。

委員さん、お願いします。

委員 では、済みません。ちょっと多くなりますが、端的に言いますので、5点ほどお願いします。

まず、31ページでございまして、生活習慣もですが、子どもたちの体力づくりの推進というところが一つ大きな課題となっておりますが、運動プログラムについて、どの学校がどうした取り組みをしているかということについては把握をなさっているのかどうかということをお聞かせ願いたいというのが1点です。

それから、2点目ですけれど、それに伴って、今、ちょうどタイムリーですが、夏休みなのでラジオ体操をしているんです。これ、自治活動なんですけど、非常に教育の成果としては大きな成果だと、要は生活習慣を、朝6時半までにみんな出ていって、コミュニケーションを図りながら運動してから帰るというのは、我々が子どものときも体に定着しておりますけれど、これが最近のテレビの放送などで、どんどんどんどん希薄になっていくというか、少子化に伴って希薄化していくということで、直接教育委員会の取り組みとは関係ないんですけど、実は大きな成果を上げていることなので、余り看過できないんじゃないかなと。これについて、何かもっと推奨のような動きということを体力づくりの一環として、あるいは生活習慣の確立の一環としてやらないんでしょうかというのが2点目です。

それから、3点目、済みません、33ページですが、大量退職を前にということで、の中にも嘱託職員の活用とかありますけど、現在、嘱託職員さんの活用状況というか、最近、私の周辺でも恩師がそのまま残っていらっしゃるというパターンが増えてきましたけど、嘱託職員さんの活用をどんなふうにならざるかということをお聞かせください。

4点目、マネジメントという話がそこでも出ました。先ほども出ましたけれど、最近、私の同級生に聞いてみると、やっぱり管理職になりたくないという教員の方が非常に増えていらっしゃるということで、マネジメント意識をまず植えつけると。学校をマネジメントするということは、子どもたち全体のことについて非常に大切なことだという取り組みを例えばなさっているのかどうかということをお伺いしたいということが4点目。

最後、長くて済みません。37ページというか、36、37なんですけど、学校・家庭・地域の連携・協力の中で、家庭との連携の中でもあるんですけど、最近、家庭訪問

をしない学校が増えてきたように思っておりまして、家庭内がどうなっているかという情報収集活動としても、あるいは家庭と学校の連携を強化する上でも欠かせない大きな取り組みというふうになっているんですが、ちょっと多忙感とか、その他のことを理由に、あと学校のエリアが合併で、統廃合で広がったということで、しないという取り組みのところは少しずつ増えてきております。メリット、デメリットはあるでしょうけれど、家庭訪問せずに地域のコミュニティースクール制度とかで地域の人に協力していただきながら学校運営を円滑に図るということも大事なんですけど、もう少し手間暇かける部分というか、先生方に時間をつくってあげて、家庭訪問とか、そういうことに取り組む活動というのは増やしてあげたらいいのではないかなと思うんですけど、こちら辺について、今後どのようにお考えなのかということの5点をお願いできれば。ちょっと長くて済みません。

会長 わかりました。ありがとうございました。

まず、31ページ、これ保健体育課のほうからだと思いますが、一つは運動プログラムの把握について、もう一つはラジオ体操の実施推進についてということでございました。2点、いかがでしょうか。

事務局 子どもの体力づくりをどこの学校で進めているかということがまず一点ありました。これにつきましては、まず、子どもたちが楽しんで体を動かすことが大事だということで、そういったまず授業を体育の時間にしてもらおうということで、教育センターと一緒にになりまして、前年度は、これは3年間続けて行ったんですけども、県内の全小・中学校を毎年指導主事が回りまして、楽しい授業のつくり方、そういったものを実際に学校現場で、体育の先生と一緒にになって、授業公開などを交えて実施をいたしました。

それから、数字は覚えてないんですが、さらに、小学校の子どもさんの授業と授業の間の時間とか放課後、こういったときにも体を動かしてもらおうということで、県のレクリエーション協会に委託をいたしまして、レクリエーション協会の方々がその時間に学校を訪問して、あるいは児童クラブなどを訪問して、子どもたちに体を動かす機会をつくると、これはしかも楽しみながら体を動かしてもらおうと、こういうようなことをやっておりますので、授業でいうと全小・中学校を訪問した上に、レクリエーション協会の方と連携して、体を動かす、楽しい、そういった運動の仕組みを3年間続けてやっております。

会長 お願いします。

事務局 失礼します。

ラジオ体操の推進ですけれども、今日PTA連合会の会長さんも来ていただいておりますけれども、各学校、保護者や地域と一体となってやったださっていると思います。我々の立場から申しますと、生活リズムを整えるという、早寝早起き朝ごはん運動の大きなうねりの流れの運動の中で、早く起きて、体を動かし、おいしい朝食を食べる。みんな、家族そろって食べるということをしてほしい。そのきっかけとして、このラジオ体操に取り組んでほしいというふうに、保護者、地域の方々と一体となって取り組んでいきたいと思っております。やはり生活リズムを整える。早く寝て早く起きるということは今言っております、質のよい睡眠ということにも関係ございます。今、睡眠をしっかりとって、すっきり起きて、ラジオ体操に行こうと、そういうところまでつなげて考えているところでございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。逆に地域のほうから何か騒音に対する苦情なんかもあって、やりにくい環境にもなっているという話も聞きます。

次に、3点目、4点目、嘱託職員の活用ということと、それから管理職に向けたマネジメント意識の醸成ということで、学校企画課からお願いします。

事務局 まず、嘱託職員の活用についてでございますが、嘱託職員にも、例えば年齢層もたくさんいらっしゃいますし、例えば事務作業の補助をしていただく嘱託さんもたくさんいらっしゃいますが、特にいわば退職教員の活用という観点でよろしゅうございますか。

33ページに書いてございます相談窓口、現在、例えば当課には2名の嘱託職員が相談窓口として働いておりますけれども、いずれも元学校の校長でございます。お一人は元中学校の校長先生、もう一人は高等学校の校長先生、非常に人格的にすぐれた方でいらっしゃいまして、誰にでも頼めるというものではありませんけれども、例えば当課に直接言えないような悩みまでも相談なさって、そこら辺もフィルターをかけながら、またこちらにも報告していただくというような、そういう安心感もあって、非常に重宝がられているという、そういう状況でございます。

私どもの課だけでなく、もちろん再任用の御希望があった方については、特に無年金の

期間の方については全て採用させていただいております。それ以外でも市町村教委のほうで、再任用に手を挙げられる前に、例えば初任者研修を担当していただく常勤講師とか、そういうところで人材をきちんと確保していらっしゃるケースもございますし、27年度は新たに県から派遣する派遣指導主事にお一人、これは大田市のほうなんですけれども、御退職になった校長先生を起用されたという例もございますし、御退職になった方々を活用するということは、それだけ現場が少しでも太くなるということですので、おっしゃるとおり、積極的な活用を推進してまいりますし、市町村さんのほうにもぜひとも願いますというお願いはしてまいりたいと思います。

続いて、マネジメント意識をどう植えつけるかといいますか、そういう取り組みをしているかということですが、あちこちに出てきますけど、学校管理職等育成プログラムというのを昨年9月につくりまして、この中に、先ほど言った学校マネジメントに対する意識、理解というのを初任者研修からやっつけていこうということで、まず、第1期が初任者にやっつけていく。次が6年目にやっつけていく。11年目研修というところでやっつけていく。さらに、ミドルリーダー研修というのもやっておりますし、こちらが募集したよりかなり多い人数が手を挙げてきたんですけど、全部受け入れて、今回実施したところです。あと主幹教諭ですとか、それぞれの職層ごとに応じて、言い方悪いですけど、その気になっていただく、意識していただくというのをまさに今年から始めたというところでございます。

研修の内容について補足があれば、教育センターのほうから。

会長 お願いいたします。

事務局 先ほどの話のとおり、初任者から6年目、それから11年目と段階を追いながら、マネジメント、特に学校でチームとしてやっつけていく力をつけていくということでやっております。

その中で、今年度、ミドルリーダー研修をやりましたが、ちょうど会長さんおいでですけど、島根大学からも本当に7名の方に、先生方にお出かけいただいて、見ていただいたり、また、島根大学のほうでは現職研修というプログラムをつくっていただいて、それもマネジメント力育成という観点から研修をさせていただいているところでございます。

会長 ありがとうございます。



最後の御質問が、36ページ、37ページ、家庭との連携ということについては、社会教育課のほうの施策ではあるんですけど、御質問の内容が家庭訪問ということでしたので、教育指導課のほうからお願いします。

事務局 失礼します。家庭訪問ということですので、学校がそれぞれの判断で実施している内容でもございますので、私のほうからお話をさせてください。

まず、子どもたちのさまざまな状況といえますか、家庭環境、通学路の状況等も含めて、あるいは帰ってからどんなところでどんな遊びをしているのか、どんな近隣の交友関係があるのかというようなことも含めて、家庭訪問はこれまで多くの学校でその重要性を認識しながら実施してきているというふうに思っているところです。ただ、実施の時期等が4月、5月という年度初め、さまざまな行事等が重なる時期というようなこともありまして、夏休み等に実施をするという学校等も出てきているというような状況を聞いております。ただ、どれだけの学校が、特にこれは小・中学校の状況でございますけれども、何割ぐらいやっているかというようなことについてはちょっと把握をしておりませんが、そういう実施をしている。うちの職員あたりも今日は家庭訪問がありますので帰りますといったようなことで、実施をしている状況があるというふうに把握をしております。

ただ、最近、家庭に訪問をしたいということでお伝えしても、なかなか家庭がさまざまな御都合があって、直接お邪魔できなかつたり、連絡がなかなかとれなかつたりとかいったようなところもあるやに聞いております。そういった意味からも、余計に親御さんと、あるいは家庭としっかり連絡をとる方法をいろんな形で模索していかなくてはいけないのではないかなということを感じているところでございます。以上です。

会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。御両親とも就労しておられる家庭がだんだん多くなって、ほとんどになってきた。この状況の中でのゆえにということもあって、今後、家庭との連携を具体的に進めていく一つの方策である家庭訪問についての位置づけについての御質問だったと思いますので、今のような御回答になったと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかの委員さん、いかがでございましょう。余り残された時間がなくて。

じゃあ委員、済みません。

委員 お願いします。32ページのところの学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立というところで、一番最初の のところで「教員採用方針・教員育成方針を策定し」というふうに書かれているんですけども、教員育成方針のところ限定してお聞きしたいんですが、この教員育成方針というのは、ちょっと先ほどの話にもあったかと思うんですけども、このタイトルどおりというか、学び続けるというようなことが基本コンセプトにあるというふうに理解していいですかというのをまずお聞きしたいです。

そうしますと、しまねの教育21、この全体の中で、この島根県の教育が、学力のところに関して言うと、「学んだ力」、それから「学ぶ力」に子どもたちも分けているときに、教員の育成方針としては、基本的には「学ぶ力」、より応用力を高めていくような教員を育成しているというふうに理解していいのかなということをお聞きしたいんですが、まずちょっとその点について、私の理解がまずよろしいかどうか。その上でもう一つお聞きしたいことがあるので。

会長 先ほどの学び続けるというところが人材育成の基本コンセプトとしてあるかどうかという質問ですね。

委員 もう一つつけ加えて。済みません。この「学ぶ力」には、例えば新たに情報を収集したりとか、活用したりとか、応用したりとか、それを総合して、より自分を高めていくというものだというふうな理解でいいでしょうか。

事務局 まず、人材育成の基本方針ですけども、御指摘のとおり、まさに人材育成のコンセプトに学び続ける教員の育成、これをうたっております。「学ぶ力」「学んだ力」という言葉は一切使っておりません。これは子どもたちを育てるときの一応キーワードとして使わせていただいているものです。ただ、実際は、学ぼうとする意欲と、それからそれを獲得して、それをさらに次に生かしていくという、いい意味でのスパイラルというか、そういうことは当然意識しておりまして、基本的にどういう構造になっておるかとお申しますと、それぞれ例えば、先ほどの研修のところと絡むんですけども、初任から6年目ぐらいのまず自立・向上期というのがあって、次に、約6年目から11年目ぐらいの充実期というのがあって、それからその先の発展期、それからしぼんじょうんじょうなくてどんど

ん発展していく。そのキャリアステージ、経験年数、そういったものに応じた形でさまざまに学ぶ材料を用意して、それを研修として提供していくという、ざっと言うとそういう形でのプランを立てております。その根底にあるのは、それぞれの階層に応じて学び続けていくという、ちょっと抽象的なんですけど、そういう形での方針でございます。

委員 ありがとうございます。

今、教員のことと子どものことは一応切り離してというふうに言われたので、まず、前者のほうはわかりましたということなんですけど、このしまね教育ビジョン21の一番最初の7ページのところにちょっと戻らせていただくんだけれども、ここのところの と の文章がちょっとわかりにくくて、これはもうしまね教育ビジョン21ではっきり定義したものであれば、ちょっとここで操作することはできないのかなと思うんですけど、特に私がわかりにくいというか、ちょっと文章に矛盾があるんじゃないかと思ったところを申しますと、主に のところなんですけど、小学校段階から学力の基盤となる言語に関する能力を初めとした基礎・基本の定着を図るなど「学んだ力」というところで、ここまでの文章はわかるんですけど、その後に括弧でつけてあるところが「学んだ力」じゃなくて「学ぶ力」の、後者のほうの説明になるんじゃないかという気がどうしても強くして、少なくともこの3行の文章はちょっと論理矛盾があるんじゃないかなという気がして、その辺の概念整理がもうちょっとはっきりしていれば、この評価するときの観点というか、例えば教師として子どもを指導するとき、基礎・基本の指導はうまくいったけれども、「学ぶ力」というところではちょっとまだこれからだとかいうような評価の書き方ができるのではないかなと思ったり、あと、私が大学の中で道德教育の授業に携わっているもので、ちょっとそこで言うと、19ページのところなんですけれども、基本的にこの島根県の道德教育のところに関して言うと、「学んだ力」についてのところはやっている、島根県の中でこういう決まりとか約束事とかルールとかを守りましょうと、そういうことを定着させようという部分はいいいんですけど、今、むしろ道德の教科化とかなんかで求められている、話し合っ、より今ある決まりを自分たちで批判的というか、総体的に捉え返していこうというような、より「学んだ力」じゃなくて「学ぶ力」に関するところが項目として上がらない、評価がないという気がしたので、ちょっと遠回しな嫌みな質問になっているところもあるんですけど、学力をどう定義するかというところの理解にちょっと混乱があるんじゃないかというふうに思って、少なくとも7ページの にはちょっと若干文章にそごという

か、あるように思いましたので、コメントさせていただきました。以上です。

会長 これ、かなり専門的な観点からの御意見で、これは「学ぶ力」「学んだ力」の学力の定義のところは別の委員会から専門的に出されてきた文章があって、多分この策定よりも少し先にでき上がったので、それを踏まえながらこの策定をさせていただいたという経緯がありました。

これの見直しも同じですけど、学力観等の見直し等についても、また少しディスカッションしていただいて、また少し整理して進めていただければいいかなというふうに、今やりとりしてもなかなか難しいところがある。委員から専門の観点から御意見いただきまして、多分本学からも少しその議論には参加させていただいている先生もおられると思いますので、また議論していただければありがたいかなと思います。

そしたら、委員、お願いします。

委員 キャリア教育のことなんですけども、何点か基本方針のところ、学力の育成と、あるいはふるさと教育と関連づけてという部分が示されているんですけども、地方創生とかかわって、もうちょっとクローズアップされていいテーマじゃないかなというふうに私自身は思っています。

それで、先ほどのところで言いました、いわゆる向かっていく学力と非常に関連がある部分だなというふうに私は思っているんですが、特にふるさと学習の部分でいうと、どちらかという守りのふるさと学習というか、地域から来てもらって教えてもらうというような、そういうスタンスのふるさと学習だけじゃなくて、子どもたちが社会に向かって参加する、あるいはいろんなことを企画してやっていくようなふるさと学習がもう1点必要なんじゃないかと。そういうことが直接学ぶ意欲とかなんかにつながるわけではないですけども、やっぱり地域をどういうふうにしていこうとか、地域の人に楽しんでもらうとか喜んでもらうとか、そのために自分たちが調査をしたり企画をして、汗流してやってみるというような、そういう攻めのふるさと学習の視点があってもいいんじゃないかなと。そういうようなことがこれからもっと、いわゆるアクティブラーニングとかいう考え方に繋がっていくんじゃないかなと私は思います。だから何かをやろうと思うと、学ばないとうまくいかないとか、聞いてみないとわからんとか、そういうようなことをもっと視点として挙げられたらいいんじゃないかなというふうに思いました。それで、今、ふるさと

教育で、中学校区で小学校と中学校、あるいは地域と一緒にあって、一貫したふるさと学習をやっていこうという中に、そういう視点をぜひ入れてみたらいかかなというふうに思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

攻めのふるさと教育というか、キャリア教育という視点からの御指摘だと思います。何か御意見や御感想ありましたらお願いいたします。県のほう、よろしいですか。

お願いします。

事務局 委員さんおっしゃっていただきましたように、今の子どもたちの課題として、我々の小・中学校、あるいは高等学校も含めて、課題として、より主体的に、能動的に地域に働きかけていくというアプローチができるような力というのは求めていかななくてはならないと感じているところでございます。実際に地域に提案をするような高等学校の課題研究とか、そういったところも進んでおりますし、中学校等の活動の中でもそういう活動を取り入れてきているところもございます。そういった活動を、小学校においてどういったことを大事にし、そして中学校で地域にどんな働きかけをし、そして高等学校でどういったようなアプローチをしていくのかというようなことを整理しながら、あるいは地域の皆さんと一緒に、小・中学校、高等学校一緒に考えていただきながらアプローチができるようにということを考えて、そしてそういう仕組みを地域でつくる、あるいは学校ごとに考えていただくように働きかけをこれからまた強めてといいますか、協力要請等、また、我々も一緒にそういうモデルについて考えていきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

ふるさと教育、どうしても地域の方から地域のことを教わる的になっていきがちなので、その辺を少しアクティブラーニング的だという御意見でしたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がだんだん尽きてまいりまして、委員さん、もしよろしければ一言お願いいたします。

委員 済みません。初めて今回参加させていただいて、初めて聞くことばかりでしたので、内容を把握することが精いっぱいだったんですけども、感想になるとは思うんですが、どの施策にしても、基本方針にしても、一つ一つはすばらしいものだなと思いました。ただ、親の立場からしますと、子どもの学習時間というのは基本限られてます。その中で、どの施策に力を入れてもなかなか難しい。さらに、今後の対応を見ますと、大体締めがさらに充実を図るというふうになってますので、どれに対してもさらに上積みをしていきたいという思いが大分出てるんだなと思いました。どれかを増やせばどれかが減るというわけになりますので、できれば、最初のほうで話もありましたが、的を絞っていただいて、もっと重点的にやっていただけたら、今後の子どものためにもなるんじゃないかなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

どの施策にしてもやっぱり家庭の御理解と連携がないと進めていけないということで、あれもこれも言われると、家庭も困ってしまうというようなこともあるかしれませんので、そういった御意見も実用のところで踏まえていただければありがたいなというふうに思いました。

ほかに、私の進め方がまずくて、それぞれの方に複数回、なかなか御発言いただけないんですけど、いかがですか。

委員 これが情報モラルになるのか、いじめ対策になるのか、そのところですけど、隠岐の島では、皆さん御存じのように、西ノ島の問題がございました。あのときにマスコミの、ここにもマスコミ関係の方がいらっしゃいますけど、あのときのマスコミ報道は本当に私たちの胸が痛むようなことが多々ありまして、子どもたち、保護者、そして教員もですけども、本当に今までにない、島根県でもないことではないのかという、多分対応に本当に大変だったんじゃないかなというふうに察します。カウンセリングを受ける子どもが二、三名出てきたり、いろいろ現場も対応が大変だったように思いますけど、マスコミに対する対応といたしますか、そういうのはやっぱり個人情報とかいろいろあって、今のこの状態では難しいのかもしれませんが、何か規制というか、もうちょっと未成年者に対するとか、そういった守るというか、そういったことはできないものなのかなというふうに私たち地元の者は話しておりました。こういったことが本当は起きないほうがいいんです

よね。起きないほうがいいんですけども、これだけいろんなことが過剰してくると、地元  
にいつまたこういったことが起きるのかなというふうな不安もありますので、そういった  
対応というものに対するお考えをちょっとお聞きしたいなと思います。

会長 なかなか難しい問題なんですけど、いろんな教育問題が起きたときの県の側として  
の、教育の側としてのマスコミ対応というお話でした。

事務局 一応マスコミ対応ということの一つは危機管理という側面からも捉えておりま  
して、私どもはどちらかといいますと、管理職等に向けて、そういう何か事件、事故があ  
ったときの危機管理、その一つとして、マスコミ対応のあり方ということについても伝え  
させていただいています。基本的にマスコミから取材を受けることに関して、それを拒否  
することはなかなかできにくいのが昨今の状況でございます。ですが、先般の西ノ島の状  
況を見ますと、なかなか窓口が一本化できなくて、基本、校長先生がお一人で対応されて  
しまったという状況がありまして、そこが一つ課題としてクローズアップされたかなとい  
うふうに思っています。

そういった部分で、我々が今申しておりますのは、基本的には学校の管理職等が前面に  
出てマスコミ対応するというよりは、まずは教育委員会であったりとか、そういったとこ  
ろが一つ窓口となって、しかも五月雨式に取材を受けるのではなく、例えば一つマスコミ  
対応の時間を設定して、そこに集まっていたら、共同で何か質問を受けるとか、そう  
いった対応のあり方については、一応学校の管理職の先生方には話をさせていただいてい  
る部分があります。

ただ、残念ながら、今回の隠岐の島の状況については、その部分が少し対応が後手に  
回って、何かお聞きしますともう20数社、テレビ、ラジオ、新聞、それから週刊誌等々、  
隠岐の島のほうへいらっしゃったということで、かなり校長先生、そういった部分で疲弊  
をされたということも聞いてますし、西ノ島町の教育委員会、それから隠岐教育事務所等  
についても、かなりその辺、苦慮されたということも伺っていますので、今後はやっぱり  
そういったことを教訓にして、何かあったときには速やかに学校とまずは教育委員会がう  
まく連携をしながら、窓口を一本化してやっていくということを今後も伝えていきたいな  
というふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

こちら側としては、そういう枠組みの中で取材活動をお願いするということをするんですけど、なかなかやっぱり各社、いいネタをとということになりますと、それを踏み越えていかれますので、直接子どもに、直接保護者というアプローチがどうしても五月雨式に起こるといことが現場的には起こるんでしょうね。

委員 この問題は、メディアスクラムというんですけども、島根の場合は島根報道クラブがあって、そこがメディアスクラムが起きた場合はまず受けるんですよ。連絡を受けて、そこが仕切ります。週刊誌も全部仕切りますので、そういう存在も知っておられて、教育現場でも、例えば離れた隠岐で起きた場合でも、会議を開いて、そこで仕切ります。隠岐だからなかなか難しいかしれんけど、行って幹事社が仕切ります。それでも仕切れなかったら、新聞協会から指示も出ますので、教育現場と協力し合って、教育事務所から行かれたり、校長なり教頭さんなりが出て一元的に対応するというシステムがあるんですよ。参考までに。

委員 20数社というのは、私もちょっと漏れは聞いておりましたけども、さっき過熱報道という言葉が出てきましたけども、過熱報道をしないようにという業界の自主規制みたいな決まり事というのがありまして、記者クラブを通じて一元的に対応されたら今回のような校長先生が何社にもわたって回答をというか、インタビューを受けなくてもいい。あるいはその時々で若干言うことが変わることもない。何月何日何時に記者会見します。記者の人、来てくださいという形でできたのじゃないかなと思うんです。

我々のほうもいろんなところから情報は入れますけども、ニュースの部分と、それからあと情報番組のほうと、同じテレビといっても2つありまして、そうすると若干取り上げ方も違ってくるといことになってきますので、やっぱり対応としては一元的な対応をされたほうがよかったのかなというふうには思ってます。

会長 ありがとうございます。

そろそろ時間が尽きてまいりました。皆さんに均等に御発言いただくことはなかなか難しかったですけど、委員さん、よろしゅうございますか。



委員 本当にこのプランはいろいろな網羅されて、いいプランができたと思っております。一つずつでもいいですから、これを本当に実際具体的な事業として進めていくことがこのプランを生かすのにつながってくると思いますので、県の方も含め、各地域の者も一緒になって、今後進めていけばいいと思います。

こうすることで、済みません。

会長 ありがとうございます。すばらしい御感想をいただきまして、ありがとうございました。

私が質問して、先ほど回答をいただいているようなこともあるかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局 私学への県外からの入学生数ですが、平成27年度は334名。特に淞南、智翠館の2校が100名を超えているというところです。ですので、先ほど申しました県立への151名を足し合わせますと、485名が県外から入学していると。ただ、例えば益田東なんかは県外に住んだままで、山口に住んだままで来てる子もおると思います。485名。それに対して、参考までに、島根県から他県の高校、高専等へ進学した生徒は111名ですので、374名の転入超ということでございます。

会長 ありがとうございます。

余り経済効果で議論するべき問題ではないような気もしますが、ただ、やっぱり学生の数が増えることは大事なことですし、それがやっぱりいい効果として県内に定着することも考えていかなければいけないと思いますので、そういう質問をしたような次第でございます。

大変拙い司会で、うまくいかなかった面もあるんですが、事務局のほう、追加の御連絡等ございませんでしょうか。

事務局 議題等ではないんですが、よろしゅうございますでしょうか。一点お願いをさせていただきます。

本日の議事録についてですが、事務局のほうで作成いたします。後日、委員の皆様にお送りいたしますので、内容のほうを御確認をいただきますようお願いいたします。委員の

皆様の個人名は掲載しないこととして、県教育委員会のホームページに公開したいと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会の議事を全て終わりたいと思います。御協力に感謝を申し上げまして、閉じたいと思います。ありがとうございました。